シリーズ連載　**環境倫理の基礎講座**　第6回（最終回）

環境倫理の基礎

環境倫理と環境共生

佐藤 建吉 *SATO Kenkichi*
一般社団法人 洸楓座 代表理事

連載してきた「環境倫理の基礎講座」の最終回にあたり、本号では過去の連載回のまとめと、新たに環境共生について解説を行う。キーワードとして記すと、①出来る状況づくり、②エコエティカ、③自然と至然、④社会受容性、⑤トマソン、⑥環境共生&世代間倫理となる。①では「出来る環境づくり」と「出来る状況づくり」を比較し、環境と状況の違いを、②では生圏倫理学「エコエティカ」として技術連関という今日的な環境の特徴を述べた。③では自然をfrom然、至然をto然としての比較であり、その意味について、④では風力発電への社会受容性を取り上げ、⑤ではトマソンという超芸術を感受する目線を育てると述べた。⑥では世代間倫理における人格権の法律的解釈の背景を述べる。

はじめに

環境倫理の基礎講座も6回シリーズの最終回になった。環境共生について、また「世代間倫理」の重要性について述べ、総括としたい。

本講座では、最初に「出来る状況づくり」を取り上げた。それは、出来る「環境づくり」ではなく「状況づくり」であることから、環境と状況の違いについて考察し、「状況」を「環境＆主体者」としてとらえた。つまり、状況＝環境＋主体者である。

こうして、出来る状況づくりは、出来る環境づくりより、主体者が自身のいる環境として考えることになり（あるいは斟酌するので）、環境問題の解決に、より効果的になると意味づけられる。

この出来る状況づくりは環境問題に限らず、あらゆる課題を（例えば、コロナ禍対策にも）解決する際に有効な視点であるといえる。

2番目に取り上げたのは、「エコエティカ」である。これは「生圏倫理学」ともいい、今道友信氏が考えた環境倫理学である。生圏は私たちが生きる環境であるが、生圏はふつうの環境の意味だけでなく、科学技術や技術を含んでいる。科学技術や技術は日々変化し進化する。それに私たちの暮らしは影響される。科学技術や技術により暮らしは変化する。科学技術や技術はまるで空気のように、その存在には気が付かないが、暮らしには必須なものであり、しかも大きな存在である。そうした

図1／「環境」は主体（者）の周囲にあり主体（者）とは相補関係にある

図2／「状況」は主体（者）とその周囲（環境）を含む

背景を、今道氏は「技術連関」と呼ぶ。技術連関も環境である。よって、技術連関としての環境倫理を考察しなければならない。今道氏は、それを「生圏倫理学」と名付けたのであった。

続いて第3回目には「自然と至然」について述べた。科学技術や技術の発展においては、人工物が支配的となり、自然が軽視される。その結果、自然環境が壊され、そこにいる人間やその他の生物も生きづらくなっている局面が生じている。さらに、気候変動が生じ、環境自体が異変となり、災害をつくる。

「自然」は天然ともいわれるように、「自ら然る（おのずからしかる）」ということであり、「そのまんま」という意味である。それが壊れかけているので、元に戻す、あるいは元に帰る（然るに戻る）ということが必要となる。それを筆者は漢字で「至然」と表記した。すなわち、自然と至然はfrom然とto然ということである（自始至終）。その背景と意味について述べた。

第4番目には、「社会受容性」を取り上げた。人間は個々人が固有の意見を持ち、幸福を追求している。その考えや行為は尊重されなければならない。これを前提として個々人が参画して社会がつくられる。すると、日々変化する環境、科学技術、さらには登場する新機軸に、社会は対応しなければならない。それらの変化に社会が合意や許容することを「社会受容性」というが、その背景について、とくに例として風力発電を取り上げ述べた。

第5番目には、絶えず変容する都市や街の建築物における「妙味ある違和感」としての超芸術「トマソン」を取り上げた。新建築物と共存し無用となった旧建築物の中に「用」を見出す。すなわち、トマソンは旧のなかに「無用の用」の価値を見出すことである。これは、環境と共にいる主体者に、観察者として、あるいは批判者としての目線を育てることができる。

そして今回は、最終回として、環境と共存して生きる主体者としての人間の生き方について述べる。それは「環境共生」といえる。また、その持続性を前提とした環境倫理としての「世代間倫理」の重要性について例示したい。

1.「環境共生」とは？

――私たちの性格を生み出すのは、私たちの行為である（アリストテレス）

前述のように、私たちの周りには環境があり、環境の中で私たちは暮らす。私たちは主体者としての立場にある。私たちが移動すれば、環境も移動する。例えば、飛行機で海外に行けば、旅行先が新たな環境となる。私たちは次々と環境を引きずっている。この関係はちょうど影（日影）と同じで、影は私たちを追い掛けてくる。また、あるいは影の中を私たちは歩いている。

したがって、環境と共に生きること、すなわち「環境共生」は、私たちの宿命であるといえる。しかし、この言葉にある「共に生きる」ということは、環境の「中を移動する」でもなければ、「影の中を歩く」でもなく、共に「生きる」ということである。すなわち、それは環境も生き物であると考えなければならない。環境にも命があり、元気だったり、弱ったりする存在であることに気づかなければならない。実は、元気のあるなしは、私たち自身も同様である。

環境共生は、二者以上が共に生き暮らすことであり、それぞれに事情がある。和光大学では、「身体環境共生学入門」という書籍を10人の研究分野について各論を執筆し、またシンポジウムや座談会での討論を行い「共生」「共創」「同化」などと解釈を自由に広げている。共生概念の理解には好著である。

2.「環境」を育てる……自然との対比

――人間は生まれつき平等だが、生まれつき違いを持っている（エーリッヒ・フロム）

生き物である環境は、かつては自然の中にあったが、技術や科学の発達となり、科学技術として自然を席巻するようになった。科学技術は自然を人工（物）により置き換えている。結果、人間との対立や軋轢さえ生じている。したがって、倫理観が必要になる。とくに、科学技術の存在に注目した倫理観を「エコエティカ」という。これは、今道氏による指摘であり、「技術連関」は、今日的な「環境」である。

私たちの暮らしは、都市であろうが、地方の田舎で

図3／自然という環境とともに、科学技術のつくる「技術連関」という環境

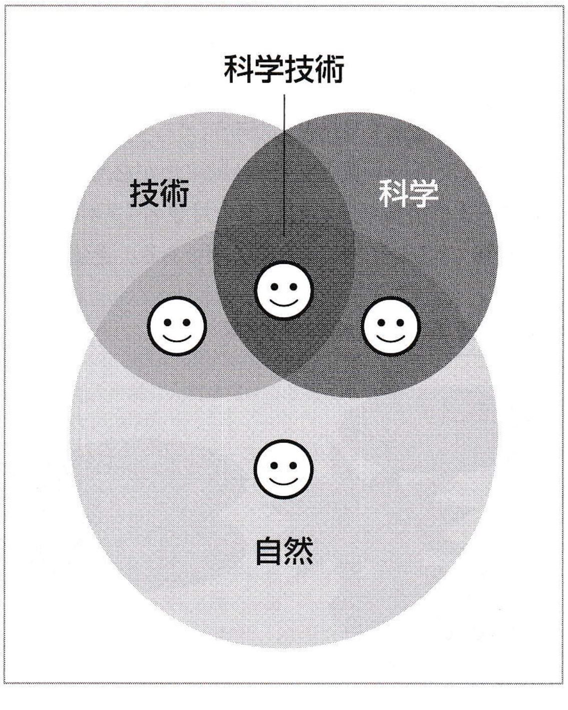

あろうが、個人の「点」と、職場と学校などに向かう「線」で成り立っている。これまで、都市での暮らしを推進してきたり希望したりしてきたので、都市居住者が増えている。

結果、点と線が重なり、具体的には人間と環境の重なりが深くなる。多様化している現代は、個々人の望みや期待値がばらつき、複雑な環境問題や状況問題をつくり出す。

3. 環境問題への取組み
―― 人間の偉大さは、その思考にある（パスカル）

環境問題はレイチェル・カーソンを端緒とする公害問題からNIMBY問題、さらには政治課題でもある原発問題など、過現未（過去・現在・未来）を併せ持つ。環境問題は個人と社会の因果であり、その解決には哲学が必要であり、背景としなければならない。そこで、私たちの身の回りにあるものとの関わりを、アリストテレスが挙げた十の範疇から見つめ直すことも一考の価値があろう。それは、以下のとおりである。

①実体……何であるか
②量……いかほど
③質……どのように
④関係……に対してどうあるか
⑤場所……どこに
⑥時間……いつに
⑦状態……「位置」どう置かれているか
⑧持前……「所持」何を備えているか
⑨能動……すること
⑩受動……されること

以上の①～⑩の範疇は主体者自身にもかかわるカテゴリーであり、これらが環境を意味づけ、状況をつくることになる。「現実」の環境の具体的な対象に対して、その望ましい「目標」をアリストテレスの十の範疇①～⑩に関連づけて対照し、「問題」として取り上げることにより、「解決」する意義を見出せるだろう。

問題解決は、行動と結びつけることが必要である。そのデータや情報を分かり易くその対象者（主体者）に伝えて理解できるようにすることが必須である。逆にいえば、分からないで行動しても場違いであり、解決にはならない。手法としては、「見える化 ―― 分かる化 ―― 出来る化」の連鎖が解決の最良策である。

この問題の解決に必要なものは、「出来る状況づくり」である。それには環境を状況に替えて取り組むことである。例えば、現在繰り返されているコロナ禍対策においても、現状と目標のギャップをなくすることが問題解決となる。その解決に必要なことは解決する人（主体者）がその意識として取り組むことである。同じくモノづくりとしての課題解決が、「工」という字の成り立ちであった。

図4／ 問題の意味と問題解決の図式表現

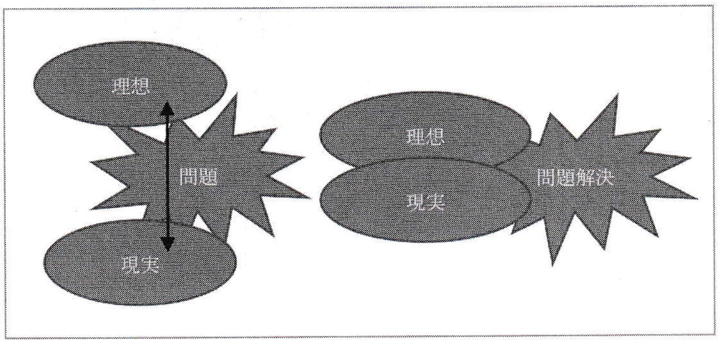

図5／「工」の字の成り立ち

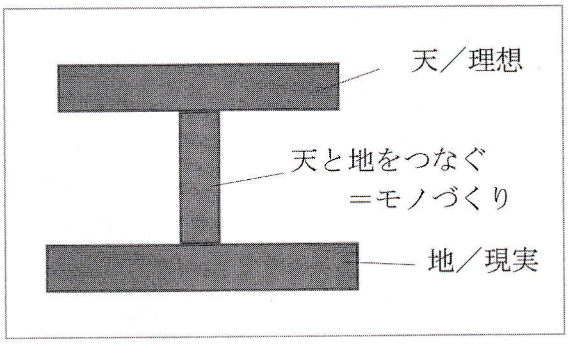

4.「環境倫理学」について
―― 悪はそのままわが身にはね返る（ジョン・ミルトン）

科学技術の進歩は、遺伝子組み換え技術をつくり出した。これは、自然がつくってきた摂理に人間の側からの強制的な突然変異をつくり出すものである。収量の大きい大豆、除草剤に強いトウモロコシ。これらは企業がつくり出すもので、その一面的な有利さにより、永い時間をかけてきた育種の生き残りを無視し、強制的に死に追いやる「技術」でもある。結果、その技術と種を持つ企業が生き残り、他を支配することさえ許容することになる。

すべての生きものはそれぞれが幸福を追求している。遺伝子組み換え技術と類似のゲノム編集技術との境界の引き方も幸福追求が各国で異なり、前述したように場所により異なった環境を科学と技術が提供することになる。環境倫理が必要とされる好例がここにある。

筆者は金属材料の疲労破壊が学位取得の研究分野であった。破壊を制御する、例えば、材料に生じた亀裂（クラック）の進展を制御する技術は、材料内部での調整や制御の方法と、外部からの負荷水準を制御する方法がある。金属疲労破壊においても、材料内部には転位（ディスロケーション）という原子レベルの内部欠陥があり、それが存在する転位密度が材料の強度や靭性に影響を与える。

それは無機質な金属が有機質な性格をつくり出す局面である。技術と科学は環境として作用するが、2章で述べたように、人間と環境のように金属材料も意思ある存在に変容させることが出来る。したがって、環境は主体者の意思により、問題解決の方法も手段や内容が変わる。

環境倫理においては、科学と技術の適用が大きな影響を及ぼす。上の例のように制御という技術もあいまいで、適用には深慮が必要である。

5.「世代間倫理」について

―― われわれのいまの存在は、自分自身が築き上げるものである（ウィリアム・ワーズワース）

環境倫理において最も大きな課題が原子力発電である。2011年3月11日の東日本大震災による津波で発生した東京電力福島第一原子力発電所の電源喪失によるメルトダウンと水素爆発は、私たちの生命に重大な危険を与える可能性のあることを誰の目にも明らかにした。その放射線被ばくの問題である。

日本国憲法第13条には、「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」と規定されている。

ここに規定されている人格権は個人の尊厳に由来し、その主体である個人の生命・自由を守り、幸福追求を保証するものである。各人の命が誰しも有限である中で、自分の命を超えて、命を次の世代、さらに将来の世代に引き継ぐことは人格権の重要な要素である。

次の世代や将来の世代が少なくとも自分たちの世代と同等かそれ以上の生活を送り、幸福な人生を全うすることを心から願い、子どもや孫など次世代を守りたいと考えるとき、彼ら、彼女らの未来を奪いうる危険な行為は、生きる意味という人格の中核的価値を侵害していると解釈される。

つまり、人格権の中核には、自分個人の生命・身体・幸福追求権の保護はもちろんのこと、幸福追求権の内容として「人類の一員として次世代に生命をつなぎその幸福を実現する権利」を含むが、それに限らず人間社会を持続可能な状態で引き継いでいくことが含まれている。

また世代間倫理・世代間公平は、すでに持続可能な発展概念の重要な内容として世界および日本の環境政策の目標として位置付けられている。

倫理学では個人に対する倫理観が従来の規範であったが、原発のような巨大システムは電力会社という巨大法人組織によって運営されることになり、その責任が不明確になる。これに対する法整備も必要となる。

図6／金澤翔子の揮毫

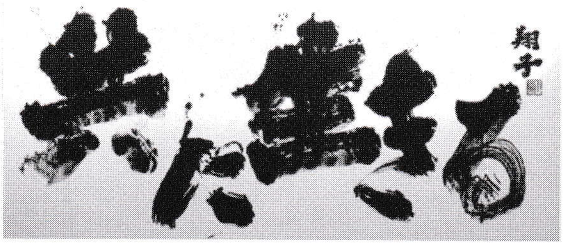

生圏倫理学「エコエティカ」の中で、故・今道氏は原発の危険性について指摘している。

6. むすびにかえて

―― 人よりうまく踊ろうとは思わない。自分よりもうまく踊ろうとするだけだ。（ミハイル・バリシニコフ）

2021年5月においても、前年から始まったコロナウイルス禍が継続して終息する目途が立っていない。政府は最適な方法で対策していると説明するが、国民の多くや市街で行動や活動する一般市民は、コロナ禍対策に従順にはならない（なれない）性行がある。この状況は、まさに「出来る状況づくり」になっていないとみることもできる。すなわち、主体者が十分に「見える化 ―― 分かる化 ―― 出来る化」の連鎖となっていない。それは政策の組み立てに社会行動心理学としてのエンパシー（empathy、共感）をつくり出すことになっていないからといえる。

また、SDGs（持続可能な開発目標）ではインクルーシヴ（inclusive）という言葉が包摂（社会的包摂）として訳され、40回以上も繰り返し説明されている。この言葉も分かりづらいが、包摂という言葉の背景には、弱者としての立場の人にも手を差し伸べる意味が隠されている。これもエンパシーの気持ちと一致する。環境倫理学は、私たちが主体者として、環境を土台にし、永く暮らすためにある。それが「環境共生」という意志を生み出す。ダウン症の天才書家・金澤翔子氏は、力強く「共に生きる」と揮毫している。彼女の作品と生き様に感動と勇気を受けるのは、筆者だけではないだろう。

【参考文献】

1） 佐藤建吉、「環境管理」、vol.57、No.1～5（2021）
2） トム・モリス（著）、沢崎冬日（訳）、「アリストテレスがGMを経営したら」、ダイヤモンド社（1998）
3） 和光大学現代人間学部身体環境共生学科、「身体環境共生学入門」（2010）
4） 今道友信、「アリストテレス」、講談社学術文庫（2004）
5） 岡本暁子ほか、「科学技術は社会とどう共生するか」、東京電機大学出版局（2009）
6） 佐藤建吉、「風力はオルタナティブ」、日本風力エネルギー協会、（2009）https://www.jstage.jst.go.jp/article/jwea/33/1/33_125/_pdf
7） 吉永明弘、「社会と倫理」、27号（2012）
8） 河合弘之、「善隣」、No.505（2019）